



巨大地震 は

あなたの日常に
突然やってきます。

もう
待てない

住まいの 耐震化



能登半島地震では、帰省していた子や孫が被害にあう事例がありました。

地震時の被害の多くは建物の倒壊によるものです。

命を守るためには事前の対策を行うことが大切になってきます。

まずは、ご自宅の耐震性を把握する **耐震診断** から始めましょう。

まずは /

**耐震
診断**



最初に

1 耐震診断



市町村窓口でお申込み

耐震性が低い



今の家に住み続けたい

費用の負担が気になる…

新しい家に住みたい

2 耐震改修

3 耐震シェルター

4 住替え

費用も時間もかけられない…

お気軽に

まずは家具の固定から

他 減災化対策

1 耐震診断

大規模な地震に対して、どの程度の安全性があるかを判定

要件

- 木造(在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法等)
- 平成12年5月31日以前に着工
- 3階建て以下
- 住宅(併用住宅、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)

費用

自己負担 **4,000** 円(那賀町は3,000円)
※一部市町村は無料

一部市町村での取り組み

補強計画

費用

自己負担 7,000円
※一部市町村は無料

- 耐震診断で、評点1.0未満と判定診断結果を元に、改修工事の参考となる補強計画と概算費用を提示します。

2 耐震改修

要件

- 耐震診断で、評点**1.0未満**と判定

必須事項

- 改修後の評点を**1.0以上**とする工事
- 高さ1.5m以上の家具の固定
- 県登録の施工者等が施工
- のぼり旗設置や見学会等への協力

震度5強で
ブレーカーを
強制遮断

- 分電盤タイプの**感震ブレーカー**の設置
※日本配線システム工業会の規格適合品に限ります。
※コンセントタイプや簡易タイプは認められません。

分電盤タイプ
(内蔵型)



分電盤タイプ
(後付型)



必須工事に併せて対象にできる工事

- 部分的な欠陥を改修する工事
- 危険なコンクリートブロック塀の撤去 等

補助金額

耐震改修

120 ~ **最大** 200万円

+

感震ブレーカー

10万円

補助率4/5 市町村によって補助上限額が異なります

3年間*
令和8年度までの
時限措置

木造住宅耐震改修利子補給

高齢者世帯(60歳以上)を対象にリバースモーゲージを活用した耐震改修費の融資に対する利子補給を行い、自己負担額を抑えることができます。

※「リバースモーゲージ」

土地建物を担保に資金を借り入れし、月々の返済は借入額に対する利子分のみ。借入人の死亡時に土地建物を売却して元金を返済する仕組み。

補助内容

- 利子補給(上限額): 市町村にお問い合わせください
- 利子補給期間 : 15年以内
- 事業実施期間 : 3年間(令和8年度までの時限措置)

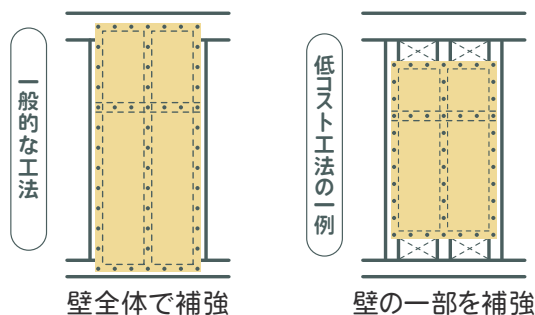
低コスト工法

メリット(認定された工法を上手く活用することで)

- 既存の壁や床、天井を壊さずに補強できる。
- 外壁撤去を行わずに外部から補強できる。
- 工事費や工期が縮減できる。

低コスト工法として認定された工法を上手く活用することで、既存の壁や床等の復旧工事が不要となり、工事費や工期が縮減できます。

※鳴門市では補助金額の上乗せがあります。



住まいの スマート化

補助金額

30万円

※市町村によって異なります

- 耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業と併せておこなう、ICTやAIを活用した設備を設置するスマート化工事

補強計画や住まいのスマート化の補助がある市町村

- ・美馬市 ・三好市 ・勝浦町 ・上勝町
- ・佐那河内村 ・那賀町 ・牟岐町 ・美波町
- ・海陽町 ・東みよし町

3 耐震シェルター設置

要件

- 耐震診断で、評点**1.0未満**と判定
- 現在**居住**している住宅

必須事項

- 耐震**シェルター**又は耐震**ベッド**の設置
- 高さ1.5m以上の家具の固定
- 県登録の施工者等が施工



補助金額

耐震シェルター	上乗せ*	感震ブレーカー
80 万円 +	万円	+ 10 万円
耐震ベッド	上乗せ*	感震ブレーカー
40 万円 +	万円	+ 10 万円

補助率4/5

※市町村によって異なります

4 住替え

要件

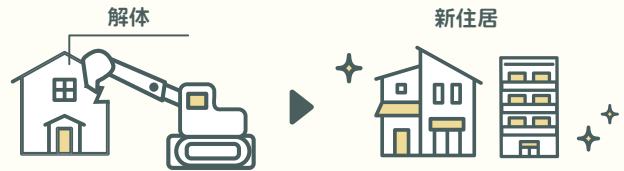
- 耐震診断で、評点**0.7未満**と判定
- 昭和**56年5月31日以前**に着工
- 現在**居住**している住宅

必須事項

- 住宅のすべてを除却
- 解体業者が施工

必須工事に併せて対象にできる工事

- 危険なコンクリートブロック撤去 等



補助金額

30万円 + 上乗せ* 万円

補助率2/5

※市町村によって異なります

他 家具固定等の減災化対策

1 減災化相談員派遣

部屋から屋外に通じる通路及び玄関等の安全性の確認をし、危険箇所や家具の固定方法等の**アドバイス**を行う。

要件

- 徳島県内に存する住宅 (非木造住宅を含む)
- 高齢単身世帯や高齢夫婦世帯等の自力では耐震化が困難な世帯

※市町村によって補助要件が異なる場合がありますため市町村窓口まで御相談ください。

費用

無料

まずは家具固定を!



2 減災化対策支援

家具の固定や**窓ガラス飛散防止**等の措置を行い屋内の安全性を向上させる。

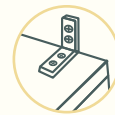
要件

- 徳島県内に存する住宅 (非木造住宅を含む)
- 高齢単身世帯や高齢夫婦世帯等の自力では耐震化が困難な世帯

※**感震ブレーカー**の設置併用可(10万円補助)
※市町村によって補助要件が異なる場合がありますため市町村窓口まで御相談ください。

補助金額

減災化対策 上乗せ 感震ブレーカー
20,000円 + 円 + **10**万円



飛散防止フィルム

耐震改修

壁や床を補強することによって地震に強い構造に。



筋交い



構造用合板



柱固定

耐震シェルター設置

和室に6畳用耐震シェルターを設置。内部を洋風に仕上げて寝室に。



Before



施工中



After

家具固定等の減災化対策

家具の配置を工夫・固定することにより地震の被害を最小限に。

耐震ポール(通常タイプ)の取り付け



家具固定

L字型金具の取り付け



家具固定



もっと詳しく知りたい方は
ご覧ください！



WEB

まったなし住まいの耐震化の
木造住宅耐震改修事例

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/taishinka/mokuzou-taishin/5021334/>



WEB

防災関連の動画一覧

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/bousai-center/movie/>



YouTube

防災学習動画

住宅の耐震化と家具の固定方法について

<https://www.youtube.com/watch?v=kEYrQGRyElw>



まずは

お気軽にご相談ください!



市町村名	担当課室名	電話番号	市町村名	担当課室名	電話番号
徳島市	建築指導課	088-621-5272	神山町	建設課	088-676-1514
鳴門市	まちづくり課	088-684-1164	那賀町	防災課	0884-62-1183
小松島市	住宅課	0885-32-2120	牟岐町	建設課	0884-72-3418
阿南市	住宅課	0884-22-3431	美波町	消防防災課	0884-77-3619
吉野川市	建築営繕室	0883-22-2224	海陽町	建設防災課	0884-73-4159
阿波市	危機管理課	0883-36-8703	松茂町	建設課	088-699-8718
美馬市	住宅課	0883-52-5612	北島町	危機情報管理課	088-698-9807
三好市	管理課	0883-72-7681	藍住町	総務課	088-637-3111
勝浦町	建設課	0885-42-1506	板野町	建設課	088-672-5996
上勝町	建設課	0885-46-0111	上板町	企画防災課	088-694-6824
佐那河内村	建設課	088-679-2970	つるぎ町	管理防災課	0883-62-3111
石井町	危機管理課	088-674-1171	東みよし町	建設課	0883-79-5342

市町村以外の窓口はこちら

無料相談

木造以外

木造以外の住宅への耐震化支援

一部を除いて補助対象外です。

無料耐震相談を実施していますので、ご利用ください。

- 時 第2・第4水曜 13時～17時 ※予約制
- 場 (一社)徳島県建築士事務所協会
- 問 088-652-5862

木造

木造耐震関連の相談・耐震化支援

(公社)徳島県建築士会 電話：088-653-7570 WEB：https://toku-sikai.com/

相談時間：10時～16時(5月～6月) 13時～16時(4月、7月～3月) ※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く



新時代へ
躍り出そう

徳島県住宅課住宅防災担当

088-621-2598

まったなし住まいの耐震化

検索

https://www.pref.tokushima.lg.jp/taishinka/



WEB

